

かけがえのないあなただから

「10分でできる不祥事予防研修」  
校内倫理委員会や職員会議のはじめ等にご活用ください。

## こどもをまもろう みんなでまもろう

「こども性暴力防止法」が、令和8年12月25日に施行されます。これまでも、令和5年に性暴力防止に関する法改正により、主に刑法と関連法の抜本的な見直しが行われました。

わいせつ行為によって傷つけられた子どもは、心の傷を一生負うことになります。また、信頼していた先生がわいせつ罪などで逮捕され、報道されることになれば、子どもたちに与える影響は計りしれません。

みなさんの学校で、同様なことが起きないようにするには、どんなことができますか？



### ★ 盗撮を防ぐためには？

#### ① カメラを設置しにくい環境づくり

- ☐ 定期的な点検をしていることを、張り紙等で掲示
- ☐ 教室やトイレ、更衣室等に置くものを必要最小限に
- ☐ 盗撮用機材を設置するときに使用できる脚立類を周辺に置かない

水泳学習が始まる季節ですね。  
盗撮に限らず、疑われるような行為がないかも含め気をつけましょう。



#### ② 定期的な設備点検 ⇒ ポイントは「不自然さ」

- ☐ 今まで見たことがないものはないか
- ☐ ドアや壁に不自然な穴がないか
- ☐ 天井の電気や通気口にレンズのようなものはないか
- ☐ 換気扇口等が、ずらされたような痕跡等がないか
- ☐ 不自然な粘着テープの跡等がないか
- ☐ 物同士の隙間に、光るものがないか



山形県教育委員会作成  
「わいせつ・セクハラ確認シート」をチェック



- Q1 職員のわいせつ不祥事が起こった時、どのような対応が必要になるでしょうか？
- Q2 学校でのわいせつ事案はどんな場所、どのような場面で起こることが考えられますか？
- Q3 「まさかあの先生が！」というインタビューでの感想や事件後のエピソード等を耳にすることがありますが、そこからあなたは何を考えますか？

児童生徒への性暴力は必ず発覚します

